

「訪問看護業務の手引 令和4年4月版」追補

令和4年6月
社会保険研究所

令和4年6月15日、厚生労働省保険局医療課より、事務連絡「令和4年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について」が発出されました。これにより、本書について以下のとおり追補いたします。

【関連通知】

- ・「訪問看護ステーションの基準に係る届出に関する手続きの取扱いについて」（令和4年3月4日保医発0304第4号）
- ・「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について」（令和4年3月25日保医発0325第1号）

頁・箇所	訂正前	訂正後
604 頁下から15～14行目（精神科訪問看護基本療養費関連）	<u>当該届出に係る指定訪問看護を行う者としてすでに届出内容に含まれている者については、</u>	(削除)
707 頁上から6行目（訪問看護ターミナルケア療養費関連）	訪問看護基本療養費又は精神科訪問看護基本療養費を算定し、	訪問看護基本療養費又は精神科訪問看護基本療養費を算定 <u>(退院支援指導加算を含む)</u> し、